

合浦公園の施設被害について

- 1 発見日時
令和8年6月13日（土）午前8時30分頃
- 2 被害場所
合浦公園合浦亭北側トイレ（男女）
（公園所在地：青森市合浦2丁目86番地 外）



3 被害状況



【 配 付 資 料 】
 令和 8 年 7 月 21 日
 都市建設常任委員協議会
 都市整備部公園河川課

男子トイレ破損状況 1（窓ガラス 5 枚）



男子トイレ破損状況 2（水道蛇口、洗面台）



男子トイレ破損状況 3（物置扉）



女子トイレ破損状況（水道蛇口）



4 状況経過

6月12日（金） 午後1時20分頃	清掃作業員が、当該トイレに異常がないことを確認。
6月13日（土） 午前8時30分頃	清掃作業員が、当該トイレの窓ガラス等が破損していることを発見。
同日 午前8時45分頃	清掃作業員から指定管理者へ報告があり、指定管理者が現地を確認した後、公園河川課及び交番へ報告。
同日 午前9時50分頃	指定管理者、公園河川課職員及び青森警察書により現地立会いを実施。 現地立会いの結果、窓ガラス5枚、水道蛇口5か所及び物置扉が破損していることを確認。 被害箇所が複数に及んでおり、意図的に破損されたものと見受けられること、また、同トイレでは以前から窓ガラスや物置扉等が破損される被害が確認されていることから、悪質性が高い事案であると判断し、被害届を提出した。
6月15日（月）	応急的な再発防止対策として、当該トイレに注意喚起の張り紙を設置し、青森市公式Xにおいて損壊被害の発生及び注意喚起についての情報発信を行った。

- ・清掃作業員が最後に確認した6月12日（金）午後1時20分頃から、破損を確認した6月13日（土）午前8時30分頃までの間に被害発生。

5 以降に発生した事案

○小動物舎への爆竹の投込み

発生日時 令和8年6月15日（月）午後8時40分頃

発生場所 合浦公園小動物舎（猿）

概 要 小動物舎と小動物舎前のフェンスの間に爆竹が投込まれ破裂音が鳴った

○注意喚起の張り紙の焼損

発見日時 令和8年6月16日（火）午前9時頃

発生場所 合浦公園合浦亭北側トイレ

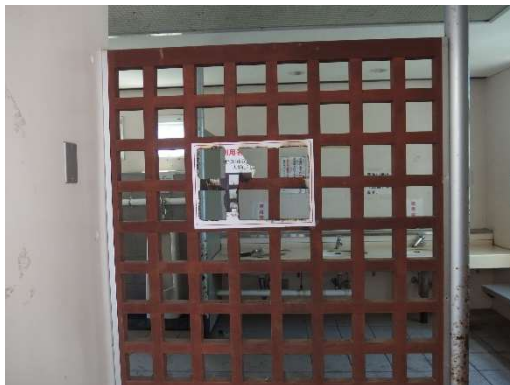
概 要 注意喚起のため設置した張り紙が故意に焼損された

6 被害状況

小動物舎



注意喚起の張り紙



7 状況経過

6月15日（月） 午後8時40分頃	青森警察署に合浦公園の小動物舎（猿）で爆竹が鳴っていると通報あり、青森警察署が現地を確認。 青森警察署から市役所（守衛）へ通報があり、守衛から指定管理者へ報告。
6月16日（火） 午前6時30分頃	指定管理者が猿に異常が無いことと小動物舎前に落ちている爆竹の破片を確認。
6月16日（火） 午前9時頃	公園河川課職員と指定管理者が被害のあったトイレに行った際、前日に設置した注意喚起の張り紙が焼損されているのを発見。
同日 午前10時頃	指定管理者が小動物舎への爆竹投込みと張り紙の損傷について浪打交番へ情報提供を行った。
6月17日（水） 午前9時30分頃	東消防署、青森警察署、指定管理者、公園河川課職員で立会い、現場確認を行った。